

## 被災者の皆さまのご預金等のお取扱いについて

3月11日に発生した東日本大震災で被災された皆さまに、心よりお見舞いを申し上げます。

一日も早い復旧を、心からお祈り申し上げます。

当金庫では、被災者の皆さまのご預金等のお取扱いについて、以下のとおりお取扱いしておりますので、お知らせいたします。

1. 預金通帳、お届けのご印鑑、キャッシュカードをなくされた場合でも、別途ご本人さまであることを確認のうえ、店頭で30万円までお支払いをさせていただきます(ご本人さまであることを確認できる資料を可能な限りご持参ください)。
2. 定期預金などの満期日前払戻しなどについても、ご事情によりご相談を承ります。
3. 汚れた紙幣のお引換えをいたします。
4. このたびの災害による障害のため、支払期日が経過した手形については、関係金融機関と話し合いの上、取立ができませんので、ご相談ください。
5. このたびの災害時における不渡処分については、配慮させていただきます。
6. 商工債券・国債をなくされた場合もご相談ください。
7. その他につきましても、お気軽にご相談ください。

以上